川越地区保護司会だより

生 くらくら

人はみな生かされて生きてゆく

第15号
令和8年7月1日
編集・発行
川越地区保護司会
事務局
ふじみ野市役所
地域福祉課内

坂戸市の社会を明るくする運動について

坂戸市長　石川　清



川越地区保護司会の皆様には、日頃から更生保護活動を通じ、犯罪や非行のない街づくりにご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

坂戸市では、「社会を明るくする運動」の一環として、例年7月に、市内の高等学校及び青少年の健全育成に関する各種団体の皆様にご協力をいただき、市内3駅周辺において啓発リーフレットの配布等を行う「非行防止及び社会を明るくする運動街頭キャンペーン」を実施しております。また、市内の中学生を対象とした非行防止活動の一環として、保護司の皆様に市内中学校を訪問していただき、啓発物資の配布活動を行う等、様々な活動をしていただいております。

保護司の皆様による、日ごろからの地道な更生保護活動に改めて感謝申し上げるとともに、市といたしましては、今後とも「誰もが安心して、安全に暮らせるまち」を推進していく所存でありますので、保護司の皆様からの一層のお力添えを賜ることができれば幸いです。

結びに、川越地区保護司会の皆様方の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

地域の安全と更生支援を支える力

鶴ヶ島市長　小川　尋海



このたび鶴ヶ島市長に就任いたしました小川尋海（おがわひろみ）です。皆様と力を合わせて、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

保護司の皆様は、犯罪や非行に関わった方々の立ち直りを支えるだけでなく、地域の防犯にも大きな力を発揮されています。人に寄り添い、信頼を築く活動は、地域にとって本当に大切なものです。

「社会を明るくする運動」は、地域の皆様が力を合わせ、犯罪防止と更生支援を進める全国的な取組です。鶴ヶ島市においても、この運動の理念をしっかりと受け止め、行政としてできる支援を引き続き行ってまいります。

これからのまちづくりは、従来の枠にとらわれず、地域の皆様とともに新しい視点で挑戦していくことが大切だと考えています。誰もが孤立せず、安心して暮らせる環境をつくるために、皆様と対話を重ねながら、取組をすすめてまいります。

結びに、川越地区保護司会の皆様のますのご活躍とご健康を心よりお祈り申し上げます。



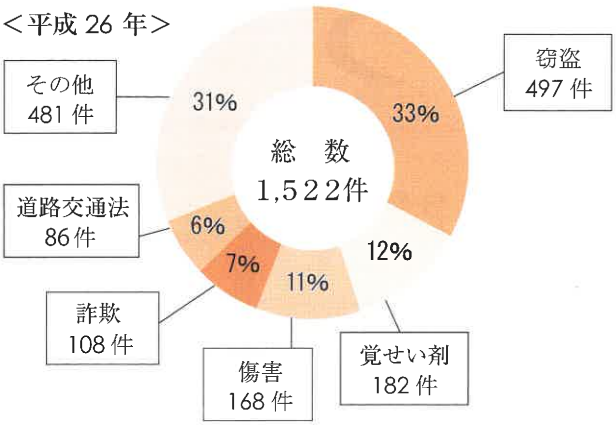
第II期統一研修会（ふじみ野市役所 5F 大会議室　令和7年9月26日）

数字で見る埼玉県内の犯罪及び保護観察等の状況

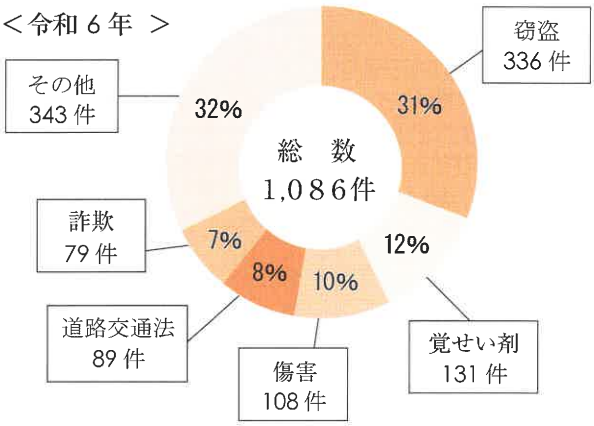
1. さいたま保護観察所内の非行名･罪名新受件数(『さいたまの更生保護』平成27年版･令和7年版より)

犯罪件数は10年間で大幅に減少していることが下記のグラフから読み取れます。

＜平成 26 年＞



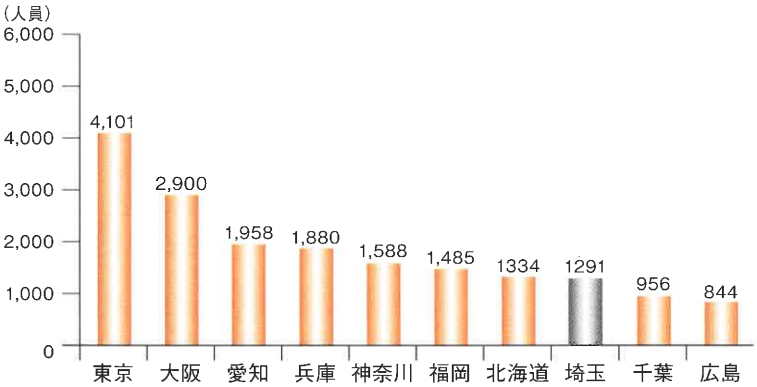
＜令和 6 年 ＞



2. 埼玉県の少年非行情勢について(『令和6年中少年非行等の概況』より)

検挙・補導人員は全国29,675人、埼玉県1,291人で8番目となっています。内訳を見ると男女比率は、男子1,096人（85.0%）で、女子195人（15.0%）。罪種別では、窃盗犯が1位で665人（51.5%）となっています。前年度比でも窃盗犯が増加しています。

都道府県別検挙･補導人員(令和6年)



川越地区刑法犯少年(犯罪少年)の現況

刑法犯少年(犯罪少年)の検挙人員　(人)

	令和4年	令和5年	令和6年
川越市	28	28	63
坂戸市	5	10	12
鶴ヶ島市	2	8	11
富士見市	6	16	20
ふじみ野市	9	15	16
計	50	77	122

＊令和６年度の検挙人員が３年間で一番多くなっている。

3. 地域別保護観察等の取扱い状況(令和8年4月)

項目／地域	人口（千人）	保護司数（人）	保護観察（件）	生活環境調整（件）	合計 件数	合計 一人当たりの担当件数
川　越	354	42	48	41	89	2.1
坂　戸	99	16	15	19	34	2.1
鶴ヶ島	70	12	14	9	23	1.9
富士見	114	17	26	13	39	2.3
ふじみ野	114	11	14	21	35	3.2
川越地区	751	98	117	103	220	2.2
埼玉県	7,315	1,406	1,271	1,521	2,792	2.0

※令和8年4月1日現在の埼玉県統計課推計人口です。一部四捨五入しています。

＊保護観察とは、罪を犯した人を一般社会で生活させながら、保護司が１か月に２回以上接触をし、生活上の助言や就労の援助を行い、その立ち直りを助けることです。

＊生活環境調整とは、刑務所や少年院に収容されている人が、釈放後に社会復帰を円滑に果たせるように、帰省先の調査や家族・引受人、就職先などと話し合い、受け入れ態勢を整えることです。

人とのつながりを大切にした授業づくり

社会は急激に変化し、予測が困難な時代を迎えています。学校は、学力格差、学ぶ意欲と自尊感情の低下、人間関係の希薄化、いじめや不登校、教員の働き方改革等、様々な課題に直面しています。

こうした中、坂戸市教育委員会では、次代を担う子どもたちが、生きがいを持ち幸せな人生を送るとともに、多様な他者と協働しよりよい社会の創り手となってくれることを願い、学校とともに学校教育の充実に取り組んでいます。特に、学校教育の中核である授業を通して、「心の教育」と「学力の向上」の２つの柱で子どもを育成するという取組です。

授業のイメージは、学習指導要領にもある「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業です。子どもたちが前を向き教師中心の講義型による知識偏重、正解主義の授業ではなく、全ての子どもが安心して学び、学びを深められるようペアやグループでの座席にするなど学習環境を整え、自分で考えたり、他者と協働し学び合ったりし課題解決をする子どもの学びを重視した授業です。

「心の教育」の面では、人とのつながりを大切にしています。教師は、お互いの話を聴き合う関係づくりのため、子ども一人一人をよく見て支援したり、子どもの意見をつないだりしながら学習を進め、他者と協働し学びを深めるように努めています。この取組は、お互いを尊重し合い支え合う心を育み、不登校やいじめの未然防止につながると考えています。

「学力の向上」の面では、学習意欲と学びを大切にしています。子ども一人一人が、興味関心を持ち主体的に学習に取り組めるよう教材をよく研究し、課題や資料の工夫などを行い、知識･理解だけでなく思考･判断・表現力といった確かな学力を全ての子どもたちが身につけられるように努めています。

この取組により、子ども同士の人間関係もよくなりクラスが居心地のよい場となり、多くの子が学びに前向きに取り組むようになってきています。授業中一人ぼっちになる子や学習を諦めてしまう子が減少し、確かな学力の向上も見られてきています。

子どもたちからは、「ペアがいて相談しやすく、一人で悩むより授業が楽しい。」「友だちと協力したり自分で考えたりする時間が増え、前より学習が頭に入る。」といった感想があります。教師は、子どもたちが仲間と学び合い学習に取り組む姿などから、今まで以上に授業の充実に教員としてのやりがいを見出し取り組んでくれています。

今後も、誰一人取り残さない授業づくりに向け、学校現場と教育委員会が連携し取り組んでいきたいと考えております。

（坂戸市教育委員会　教育長　太田　正久）

社会を明るくする運動（社明運動）

第75回「社会を明るくする運動」埼玉県作文コンテストの入賞者

小学生の部

さいたま保護観察所長賞

ふじみ野市立東原小学校４年（現在小学５年）　野田　祥玄

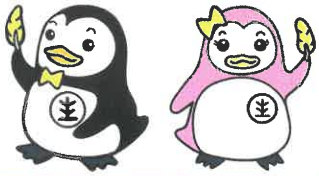
題名「無人販売所で盗む人たち」

埼玉県更生保護観察協会理事長賞

ふじみ野市立東原小学校３年（現在小学４年）　堀　幸希

題名「ペットがくれるはんざいのない社会」

中学生の部　受賞者なし



保護司の担い手確保とこれからの保護司活動について



さいたま保護観察所長（現・神戸保護観察所長）
猪間　徳子

【１　はじめに】

川越地区保護司会の皆様には、平素から更生保護の諸活動に多大なる御尽力を賜り、誠にありがとうございます。本誌の第14号に、各支部の新任保護司発掘に係る苦労話が掲載されておりましたので、本稿では、そのことに関連するお話をしたいと存じます。

【２　保護司の担い手確保の現状】

保護司の定数が県内で２番目に多く、現員数はおおむね４番目となる大所帯の川越地区ですが、数年前から団塊の世代の方々が保護司の定年の時期を迎え、新任保護司の発掘に努めても追いつかない状況になっているのは御承知のとおりです。これは全国共通の課題であり、大量退任に加え、地域貢献に対する人々の意識の変化等により、お誘いしても断られることが増え、保護司の担い手確保は、従来主流であった保護司の人脈頼みではもはや耐えられない事態となっています。こうなることを見据え、10年以上前から様々な検討や取組がなされてきましたが、十分奏功していない現状にあります。

このような中、「第二次再犯防止推進計画」に基づき、令和５～６年度に有識者による「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」が開催され、その最終報告書が、令和６年10月に法務大臣に提出・公表されました。同報告書において示された「今後講じていく施策等」の冒頭に「公募の取組の試行」が掲げられ、「地方公共団体の広報誌等を通じた広報・周知」が例示されておりますが、坂戸支部では既に令和５年７月に市の広報誌に保護司の特集記事を掲載してもらっており、その先駆的な取組姿勢には頭が下がります。保護司は希望すれば誰でもなれるというものではないため、表向き特段募集をかけているわけではありませんが、広報誌を見て問合せをしてこられる方もおり、自薦による保護司の発掘に確実につながっておりますし、こうした取組は、更生保護の心を地域に根付かせることにも役立つと思います。また、鶴ヶ島支部においては数年前に保護司発掘策の１つとして人材バンクを立ち上げたそうですが、これもまた、前記報告書の提言を受けて令和７年度から始まった、将来の保護司候補者を確保する取組である「保護司メンバーシップ登録制度」の先駆けとなるもので、国から示される前に自発的な創意工夫の中で始められたことに敬意を表したく存じます。

【３　候補者選考時の留意点】

近年、自薦者の増加に伴い、保護司委嘱後、「ボランティアなのに会費を納めるのはおかしい。」、「対象者の処遇をしたくて保護司になったのであって、地域活動に参加する気はない。」などと言って保護司会とトラブルになったという話を耳にするようになりました。自薦・他薦を問わず、新任候補者に保護司の説明をする際には、会費のことや地域活動が職務の１つであることをしっかりお伝えした上で、了解された方のみ手続を進めていくことが、後のトラブルの回避策となると思います。

それから、特に自薦の方については、保護司活動インターンシップの活用をぜひ御検討ください。御承知のとおり、１度保護司に委嘱されると、御本人が辞意を示さない限り、通常２年ごと（注：発行時に３年ごとに変わっていたら、（原稿執筆時）としてください。）に再任を重ねていきます。問題のある方は再任しない選択も可能とはいえ、御本人に継続の意思があるのに再任しない決定をするのは容易なことではありません。企業等でもインターンシップ制度を導入しているところが増えていますが、まずお試しで一定期間活動を共にしてみることは、保護司会側にとってのみならず新任候補者にとっても悪いことではないのではないでしょうか。今は、同時に５～６人の対象者を受け持つのが当たり前だった時代とは異なり、地域によっては処遇活動より地域活動の比重の方が増していますので、候補者の中には、想像と違ったと感じる方もいるはずです。しかしながら、事件が少ないのは保護司による犯罪予防活動等の成果かもしれないわけで、そういう方であっても、インターンシップを通じて、地域活動の意義や保護司でなければ得られない貴重な経験の数々を知り、たとえ事件担当がなくても、やり甲斐をもって保護司活動に取り組んでいただけるようになる可能性はあると思います。

【４　これからの保護司活動】

立ち直り支援は再犯防止のためのものですが、その前に初めて犯罪・非行に及ぶことを防げれば、それに越したことはありませんので、保護司の皆様

には、犯罪予防活動においてもこれまで以上に御活躍いただきたいところです。近年の少年非行の動向を見ると、やんちゃなツッパリ君は減り、それまで特に問題行動のなかった子が、罪の意識なくSNSで性的な画像を流してしまったり、お金欲しさに闇バイトに応募して特殊詐欺や強盗に加担させられたり、合法の国もあるからと気軽に大麻に手を出したりするような、無知や軽率さに起因する非行が増えています。こうした非行を減らすには、その危険性や違法性を繰り返し伝えていくことが有効ですが、処分を受けた後の人たちと直接関わり、立ち直りに要する苦労を知っている保護司ならではの話は、リアルで心に迫るものがあるはずですので、地元の青少年に対する講話等の啓発活動をぜひ積極的に行っていただけたらと思います。

また、地域と連携して息の長い支援を行うことが求められている今の時代は、地域住民や関係機関の方々に更生保護への理解を促していく取組も従前以上に重要となっており、保護司のもつ地域力への期待が増しています。より多くの住民に社会を明るくする運動の行事に参加してもらえるよう、内容や宣伝方法を工夫する、地域の関係機関の会議に意欲的に参加して連携強化を図るなど、多様な取組により、罪を犯した人たちが孤独・孤立に陥らずにすむ社会の実現を目指していきたいものです。なお、川越市においては、更生保護地域連携拠点事業（現：更生保護地域寄り添い支援事業）により、令和5年度に地域支援ネットワークが構築されましたので、これもうまく活用していってください。

【5 おわりに】

時代の流れにより保護司の役割は少しずつ変化しているものの、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの立ち直りを支援する、根本のところは何ら変わっておりません。人員減少による組織力の低下により地域の安全・安心が揺らぐようなことのないよう、皆様には、引き続き新任保護司の発掘に努めるとともに、様々な活動に積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

あったかいまちを目指して



ふじみ野市長　高畑　博

川越地区保護司会の皆様には、更生保護活動や犯罪予防活動など幅広い活動を通して、地域福祉の向上及び犯罪のない明るい社会づくりの実現に向けて多大なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、ふじみ野市は昨年10月に誕生から20年の節目を迎えました。当市のこれまでの軌跡はまさに市民の皆様と共にあったと感じております。近年リニューアルした文化施設やスポーツ施設では、市民の皆様の熱い思いを設計に反映し、具現化することができました。さらに、市民の皆様の手作りにより令和5年に誕生した「ふじみ野音頭」、「We Love♡ふじみ野」は、今や故郷音頭として定着し、笑顔の輪が広がっております。こうした市民力がまちづくりの至るところで発揮され、当市を大きく発展・成長させる原動力になったものと考えております。

そして、新たなステージへと歩み始めた今、「ふじみ野市で暮らす全ての市民が一つの家族のようなあったかいまちにしたい」という決意の下、輝かしい未来をより確かなものとするために、引き続き、市民の皆様と共に力強く歩んでまいりたいと考えております。何より、市民の皆様が家族を思いやるような心をもって互いに接し、地域の中で安心して暮らせることが理想的であり、生涯を通じて、いつまでも健康で生き生きした生活を送ることができ、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整えることが肝要であると考えております。そのためにも、地域コミュニティの醸成を図る施策を引き続き展開するとともに、「市民の命を守ること」が政治と行政の原点であるとの考えの下、LTE内蔵防犯カメラを新たに設置し犯罪抑止の取組強化に努めてまいります。そして、川越地区保護司会と共に犯罪のない明るい地域づくりを進め、誰もが安心して暮らせるまちの実現に向けて全力で取り組んでまいる所存でございます。どうか皆様には、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、川越地区保護司会の皆様の益々のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げます。



令和7年秋　藍綬褒章受章



鶴ヶ島支部
菊地　正春

令和7年文化の日に藍綬褒章を拝受することが出来ました。

これも偏に会員皆様方のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

今後は、この褒章の名を汚すことなく健康である限り社会奉仕の精神を忘れずに余生を過ごして参りたいと思いますので今後とも宜しくお願いします。

令和7年度　法務大臣表彰



川越支部
鈴畑　尚光

この度、令和7年度埼玉県更正保護大会に於いて法務大臣表彰を受賞することが出来ました。みなさま方に深く感謝を申し上げます。

これからも罪を犯した人たちの更生保護に尽力して参りたいと思います。



富士見支部
正木　賢一

この度、法務大臣表彰の栄に浴しましたこと、誠に光栄に存じます。

顧みれば平成17年の春頃、当時の故横山支部長から幾度となくお声がけをいただいたのが、保護司になったきっかけです。

以来20年、保護観察所や他保護司の皆様方のご指導をいただきながら現在に至っています。

私は士業者をしながらの職務遂行のため、研修等にも中々出席できず、正に対象者の更生のお手伝いのみの20年でした。

保護司のなり手が難しい現在、私如きでも、他の保護司のご協力を得て職務遂行出来たことに、感謝 感謝です。

ありがとうございました。

令和8年春　瑞宝双光章



坂戸支部
岡田　佐智子

主婦の私に前任者の先生から保護司の説明、説得され保護司を受けました。無我夢中で対象者と話し、『岡田さんで良かった。』と言われた事が保護司を受けて救われました。長い様で短い24年間でした。この度瑞宝双光章を頂き、身に余る光栄です。最後に保護司の活動が減る時代になれば良いですね。

◉訂正　本誌令和7年第14号6頁に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤　菊池正春
正　菊地正春

誤　喜連川少年刑務所視察研修
正　喜連川少年院視察研修

各支部の研修会風景



（川越支部施設参観研修　横須賀刑務支所　令和7年11月13日）



（坂戸支部・鶴ヶ島支部　市原刑務所（施設参観研修）　令和７年11月25日）



（川越支部自主研修会「矯正行政の現状について
～拘禁刑とは何か？～」　令和7年12月18日）



（ふじみ野支部施設参観研修　市原青年矯正センター
令和7年9月3日）



川越支部「わがまちの自慢・特色」

川越市といえば川越まつりを一番に思い出す人も多いと思います。
今は小江戸川越と呼ばれて一年を通して観光客が押し寄せ賑わいのある街になっております。川越の中心部を本庁地区、周りに11の地区があり芳野地区、古谷地区、南古谷地区、高階地区、福原地区、大東地区、霞ヶ関地区、霞ヶ関北地区、川鶴地区、名細地区、山田地区と川越市を形成するのに関っている地域です。

また各地区には伝統ある行事が数多く残って行われています。

川越祭りばやし、石原の獅子舞、老袋の弓取式、老袋の万作、ほろ祭、南大塚の餅つき踊り、芳野地区のふせぎ、鯨井の万作、まんぐり、新宿雀ノ森のお焚き上げ、筒がゆの神事、南田島の足踊り、中福の神楽、福田の獅子舞、上寺山の獅子舞、下小坂の獅子舞、石田の獅子舞などがあります。

川越市内には駅が11もあります。是非みなさんも行事に一度足を運んで見てはいかかでしょうか。私の自慢の街です。　（鈴畑尚光）

富士見支部「我が町富士見市」

本市は、首都圏30㎞内に位置しているが、市域1977haの内、市街化区域は849haで構成比は43%で、30㎞以内の自治体では市街化調整区域の方が割合が多いという異彩を放っている。

これをもって、市に賑わいがなく、活気がないという声もあるが、農地としても活用されるなど緑が多く穏やかな佇まいを愛する人も多い。
10年前に『ららぽーと富士見』が開業し、産業団地の整備も進展するなど、市街化調整区域の活用も進められている。

市の歴史の中で契機となったのは、平成14年前後に行われた当時の2市2町（富士見市、上福岡市、大井町、三芳町）での合併協議だった。市では最終的に市民の意思を確認するため「市民投票条例」を制定し、住民投票を実施した。この「市民投票条例」は、全国的にも少ない常設型のものとして、今も残っている。

その後、合併協議会は解散となったが、合併解消後の市の運営指針を示した『富士見市自治基本条例』を平成16年に制定し、現在に至っている。

（久米原明彦）

坂戸支部「全国初　坂戸市ミツバチプロジェクト」

坂戸市では、平成25年度から全国初となる自治体によるミツバチの飼育を開始しました。飼育は、一般市民の中から公募したミツバチボランティアと協働で行っており、活動を通じて養蜂技術を習得し、独自に養蜂を始めた方もいらっしゃいます。採れたハチミツは、イベントにおける販売だけでなく、ふるさと納税の返礼品にもなっています。また、耕作放棄地を活用した蜜源植物の栽培や、女子栄養大学の学生によるハチミツレシピの開発、学校給食への提供など、農地の有効活用やハチミツを活用した坂戸の活性化を図っています。ぜひ、おいしい「さかどの自然」を味わっていただけたらと思います。（保護司会坂戸支部事務局）

鶴ヶ島支部

「新しいタイプの「ガーデンパーク」が鶴ヶ島にオープン」

2024年、Nゲージの鉄道模型で世界的に有名な関水金属の新工場計画と鶴ヶ島市の、官民連携の緑化推進プロジェクトとしてガーデンパークは開園しました。

ここでは、自然景観を豊かにする「ナチュラルガーデン」として、これまでにない手法を取り入れて管理しようという試みが行われています。これは自然を観察し、在来植物やその地域のものを使い、長期的な視点でアプローチし環境に出来るだけ負担を掛けないというものです。

またここでは、「魅力ある公園づくり」として、社会参加や地域住民の交流を促そうと「ガーデニング講座」など体験イベントや講座が企画され好評を得ています。
地球温暖化や高齢化という大きな問題を抱えている私たちが緑地をどう守り活かしていくのか？を模索している、未来を見据えた新しいタイプのとても楽しみな地域の公園です。　（柏木美之）

ふじみ野支部「祭りだ！祭りだ！いざ出陣！」

北島三郎の代表曲に“まつり”という歌がある。
誰でも一度は聞いたことがある演歌の代表曲だ。祭り好きの日本人にはピッタリの曲だ。私も祭りが大好きだ。中一まで住んでいた横浜市では、あちらこちらで祭りが開催されていた。一番印象に残っているのは祭り好きな仲間数人と出かけた鶴見区の大本山總持寺での祭りだ。規模の大きな祭りとは聞いていたが催し物や出店が多く、あっという間に数千人の見物客で埋めつくされていた。祭りが最高潮に達しようとした時、ステージから大音響が流れ迫力のある歌声が響いてきた。見ると一人の少女が声量豊かな声で演歌を熱唱していた。私達はと言えば我々と同世代の可憐な少女が感情を込めて声を限りに歌う姿に圧倒されていた。司会者が、“この少女はデビューしたばかりの小学5年生の幸ちゃんです”と紹介していた。私は感激のあまり幸ちゃんが歌い終えると近付いて“素晴らしかったよ。応援しているからね”と声をかけると幸ちゃんは手を差し伸べながら“応援してくださいね”とはにかみながら応えてくれた。その日の祭りの最後のイベントは“チビッ子相撲5人勝ち抜き大会”だった。相撲好きの私は参加を決意し、あれよあれよという間に5人をなぎ倒して優勝した。きっとあの少女が背中を押してくれたのだろう。ちなみにあの時の歌の上手い少女は、その後生き馬の目を抜く芸能界で頭角を表し今や日本を代表する演歌歌手の一人になった小林幸子さんである。

P8へ続く

令和８年度　事業計画

５月　川越地区保護司会総会
　　第Ⅰ期地域別定例研修会
　　（いずれもラ・ボア・ラクテ）
７月　第76回社会を明るくする運動
　　（各支部にて実施）
９月　第Ⅱ期地域別定例研修会（開催未定）
10月　施設参観研修会（長野刑務所）
11月　自主研修会（開催未定）
　　第73回埼玉県更生保護大会（戸田文化会館）
１月　第Ⅲ期地域別定例研修会（開催未定）

P7続き

我が街ふじみ野市にも人々を熱狂させる祭りがたくさんある。各自治会で開催される小さな祭りから上福岡駅周辺の“たなばた祭り”、そして極めつけは、ふじみ野駅から徒歩７分、イオンの隣りの広大な公園で繰り広げられるおおい祭りだ。ステージや路上でのパフォーマンスと演技、模擬店の出店など市民すべての人が楽しめる“ふるさとの祭り”である。老若男女が家族総出でまつりを楽しんでいる笑顔を、ベンチに腰掛けて眺めていると日本の明るい未来を想像せずにはいられない。今この国では小中学校の不登校児が34万６千人になり高校生まで含めると40万人を超えているそうだ。少子化で子供の数は激減している一方で不登校児は毎年激増している現状に驚愕するほどだ。この大井祭りに参加している子供達の屈託のない笑顔を見ていると、この街の子供達は大丈夫だ！生きる喜び、生き抜く力を存分に発揮し力強く生き抜いてほしいと強く思う。大井祭りに参加するたびに、この国の未来はまだまだ捨てたものじゃないという希望を抱かせてくれる。　（立花明夫）

令和七年度　保護司の異動

退任　栗原　一雄（坂戸）
　　関根　みどり（川越）
　　長野　佐七（坂戸）
　　荻原　幸子（鶴ヶ島）
　　（以上　5月24日付）
　　大谷　英二（ふじみ野）
　　（以上　11月30日付）
　　馬場　常晃（川越）
　　（以上　1月31日付）
新任　川田　佳奈子（坂戸）
　　向井　美樹（鶴ヶ島）
　　（以上　12月1日付）

編集後記

◆「くらくら第15号」をお届けします。

◆巻頭には、４期目を迎えられた坂戸市の石川清市長に、「坂戸市の社会を明るくする運動について」を、１期目の舵取りを任せられた鶴ヶ島市の小川尋海市長には、「地域の安全と更生支援を支える力」と題しまして「誰もが孤立せず、安心して暮らせる環境づくり」についてお書きいただきました。また、５期目を迎えられたふじみ野市の高畑博市長には、「ふじみ野市で暮らすすべての市民が一つの家族のようなあったかいまちにしたい」という決意をお書きいただきました。

◆教育長バトンリレーは、坂戸市の太田正久教育長に「人とのつながりを大切にした授業づくり」と題しまして、「学校教育の中核である授業を通して、「心の教育」と「学力の向上」の２つの柱で子どもを育成するという取り組み」についてお書きいただきました。

◆神戸保護観察所長（前さいたま保護観察所長）の猪間徳子さんには、「保護司の担い手確保とこれからの保護司活動について」と題しまして、「保護司の担い手確保の現状」と「これからの保護司活動」についてお書きいただきました。

◆また、今回受賞されました４人の保護司の先生の顔写真と、お祝いの言葉を、また、支部の研修会や諸行事のスナップ写真も、第14号と同様に掲載させていただきました。

◆「わがまちの自慢・特色」は、各支部の特徴を見事に表現しており、情景が髣髴と頭に浮かんできます。見事な表現に感謝します。

◆さて、ロシアとウクライナとの戦争は５年目を迎え、イスラエルとガザ地区での戦争も丸３年目を迎えようとしています。更に、イスラエルとイランとの戦争も収まる気配がありません。

◆仏陀やイエス・キリストの教えを思い起こして下さい。仏陀は、「思いやり」を、キリストは「愛」を説かれました。

◆世界の為政者は先人の道徳的、規範的な言葉の意味を真摯に受け止めていただき、市民の犠牲を防ぐよう努力して欲しいと思います。

◆しかし、世界の為政者は、「力こそが正義である」と言わんばかりに、いまだに終戦の目途が立っておりません。17世紀の哲学者パスカルは、「正義なき力」は、「単なる暴力や独裁であり、人々を苦しめるもの」と喝破しています。世界の為政者は、この言葉を肝に銘じて欲しいものです。そして、一日も早く地球上の愚かな争いごとは辞めて、平和を取り戻していただきたいものです。

◆さて、５月には栃木県で強盗殺人事件が発生し、実行役として逮捕されたのは、いずれも16歳の少年でした。闇バイトに応募したとみられ、「匿流」による事件でした。中学生・高校生・大学生の若い世代の方にお願いがあります。SNSやネット、掲示板に潜む「甘い誘い」に乗らないで下さい。異常な高額報酬を疑って下さい。お願いします。

◆創刊号から第15号まで、川越地区保護司会だより「くらくら」をお読みいただき誠に有難うございました。創刊号から16年間編集に関わらせていただき感無量です。部会は10回開催させて頂きました。

（大谷英二）

下記の問題については、それぞれの相談窓口へ

◆**薬物乱用はダメ。ゼッタイ。**
薬物の相談・通報は県・市保健所へ
朝霞保健所　048-461-0468 へ
坂戸保健所　049-283-7815 へ
川越市保健所　049-227-5101 へ

◆**「死にたい」「消えたい」「生きることに疲れた」**
などの相談は
0120-061-338 へ
（フリーダイヤル・無料）
「子ども向け電話相談窓口」18歳まで
0120-99-7777 へ
（フリーダイヤル・無料）

◆**「STOP！いじめ」**
に関する相談は
一人で悩まず相談しましょう
よい子の電話教育相談
子供専用（18歳以下）　0120-86-3192 へ
保護者専用　048-556-0874 へ

――広報委員――
鈴畑　尚光（川越）
小嶋　茂代（川越）
長野　佐七（坂戸）
大塚　教雄（坂戸）
干場恵美子（坂戸）
三嶋キヨミ（鶴ヶ島）
中道　純子（鶴ヶ島）
柏木　美之（鶴ヶ島）
八子　朋弘（富士見）
久米原明彦（富士見）
大谷　英二（ふじみ野）
幸島　聡　（ふじみ野）
吉野　幸子（ふじみ野）